

第 4 9 2 回 今 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 号)

第 3 日 (6 月 1 8 日)

出席議員 7 名

1 番	綿 谷 敏 明 君	2 番	中 嶋 恵 君
3 番	本 間 闕 士 君	4 番	太 田 英 一 君
5 番	田 中 哲 也 君	6 番	小 倉 潤 二 君
7 番	本 郷 良 克 君		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿 部 義 治 君
副 町 長	飯 田 哲 君
教 育 長	佐 藤 泰 仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	奥 崎 匠 君
参 事 ・ 総 務 企 画 課 長	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 長	山 崎 真 直 君
産 業 建 設 課 長	遠 田 剛 洋 君
教 育 課 長	相 内 譲 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	阿 部 真 紀 子 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	平 山 茂 樹 君
町 民 福 祉 課 課 長 補 佐	成 田 秀 和 君
税 務 会 計 課 長 補 佐	澤 田 淳 一 君
産 業 建 設 課 長 補 佐	川 村 一 樹 君
診 療 所 事 務 長	平 山 寛 哉 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野土谷 侑 斗 君

議事日程

第 1 議案審議

- ・ 報告第 1 号 令和 5 年度今別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・ 報告第 2 号 令和 5 年度今別地区簡易水道事業特別会計事故繰越繰越計算書の報告について
- ・ 報告第 3 号 専決第 1 5 号 令和 6 年度今別町一般会計補正予算（第 1 号）
- ・ 報告第 4 号 専決第 1 6 号 令和 6 年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 1 号 今別町税条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 2 号 今別町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 3 号 今別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 5 号 今別町消防団条例の一部を改正する条例について
- ・ 議案第 6 号 令和 6 年度今別町一般会計補正予算（第 2 号）
- ・ 議案第 7 号 令和 6 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 9 号 令和 6 年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 1 0 号 令和 6 年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- ・ 議案第 1 1 号 令和 6 年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

報告第1号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第1号 令和5年度今別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） おはようございます。

繰越明許費、3月の定例会の報告どおりだということですが、戸籍、住民票登録関係のシステム、これはどちらの事情によって繰越明許になったか、説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 戸籍システムの繰越事業につきましては、システムの開発の遅れによって繰越しとなりました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） システムの開発が遅れたというのは、仕様問題の関係で遅れたのか、受注業者のほうの極端にいうと能力不足ということなののでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 遅れた原因としましては、受注業者のシステム開発が進んでいないということが原因となっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この戸籍システムというのは、国の指導の下で定期的に見直し、改修、バージョンアップ等々がなされる計画性のあるものなので、それをシステムを請け負っている会社のほうが遂行できなかったのか、国のほうの指示が遅れてそういうふうになったのか、その辺の詳細は多分町村レベルでは分からないと思いますが、こういうことについては、本来であれば、1日も早くシステムを改修し、実務に反映されるべ

きものであって、例えば今年度の減税と交付金を取り入れた国の政策とかそういうものにも、戸籍の基礎データというのは非常に不可欠なものなので、そういうことを考えると、もうちょっと精査して、県とかそういう担当省庁のほうに問いかけるべき問題ではないかと思います。町村レベルではできないかもしれないので、県レベルで、そういうことを要望するなり何なりということは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 私たちもこの事業については県のほうに確認を取っております。この戸籍のシステムについては、1つの業者がほぼ全国8割ぐらいの開発をしているようで、そちらの業者のほうからどうしても期間がかかるということで、今回そういう知らせも町にありまして、繰越しするということになりました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 戸籍システムについては、国、政府が東日本と西日本に分けて、委託業者を一本化して進めてきた事業で、東日本が日立、西日本がNECという国策で進められた事業です。なので、本来であれば、国が特定の業者を指定してやるようなことではないので、国政レベルの話なんですけれども、システムの繰越し明許というのは、本来業務の遅滞ということにつながりますので、今後こういうシステム等の繰越し明許というのは極力ないように委託契約等々を結ぶときは、気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

報告第2号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔報告第2号 令和5年度今別地区簡易水道事業特別会計事故繰越繰越計算書の報告について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第2号審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 災害の復旧未復旧の部分ということで、しょうがない、災害が大きくて工事もいろいろ多数あって、実施できなかったからだとは思いますが、水道というのはライフワークの中で必要不可欠なもので、今繰越されたのは、多分本復旧の工事費だと思うんですね。仮復旧費については災害予算で実施したのかそれとも単独予算で復旧したのか、その辺分かる範囲内でちょっと確認したいのですが。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません。仮復旧費については恐らく補助だと思いますが、今確認はできておりません。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） もしも仮復旧が災害補助の対応なのであれば、この予算書の数値はちょっと間違っていると思うので、その辺、仮復旧されているのを確認しているのか、仮復旧費の工事費が、町単独の水道会計の事業でやっているのか、後々補助事業のほうに精算という形で載せるのか、その辺の確認を後で取っておいていただかないと、財源上の仕分がまずいと思われるので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 後ほど確認して整理しておきます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第2号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第2号は原案どおり承認されました。

報告第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第3号 専決第15号令和6年度今別町一般会計補正予算（第1号）について
説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第3号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第3号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第3号は原案どおり承認されました。

報告第4号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔報告第4号 専決第16号令和6年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第4号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 単純な質問。久しぶりにキャッシュフロー計算書を見るので、ここにいる人たちは多分308万円がどこに入って、どこが増えて、どうなったのかという見方を、多分理解している人はいないと思います。町長は昔予算書を作ったことがあるので、ある程度理解していると思うんですけども。この辺の見方、非常に勉強しないと分かりません。ごまかそうとすれば幾らでもごまかせるキャッシュフローです。ということで、この見方について簡単な説明をしていただけるものであれば、今説明してほしいし、もし後でということであれば後で結構ですけども、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 申し訳ございません、私も勉強不足で、内訳のほうは見ていたのですが、キャッシュフローを私も今すぐ見方の説明ができないので、確認し後ほどお知らせいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第4号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第4号は原案どおり承認されました。

議案第1号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。澤田課長補佐。

○税務会計課長補佐（澤田淳一君）

〔議案第1号 今別町税条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第1号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。澤田課長補佐。

○税務会計課長補佐（澤田淳一君）

〔議案第2号 今別町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第2号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） この条例に該当する案件等は当町であるのかないのかを、まず確認して、ないようであれば、もっと町の資産の有効活用という形で、町長を先頭に誘致等々の行動を起こしてもいいんじゃないかと思ひまして、確認の意味で、答弁お願いします。

○議長（本郷良克君） 澤田課長補佐。

○税務会計課長補佐（澤田淳一君） 今現在なんですけれども、この条例の関係で申請自体はありません。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私に対する質問は、企業誘致、非常に難しい中で、鉄道もなくなったということで、非常に企業が入ってくるのは難しい中で、ただ将来に向けて私が今よく言っているのが、これから、私が昨年立ち上げた第2青函トンネルの推進協議会が立ち上がっています。これについて、本当に国が第2青函トンネルについて動きだせば、昨年の勉強会でも講師から言われた今別町は広大な土地があるという、そして鉄路が通る、高速道路が通る、この今別町は栄えますよという、地方から企業が来ますよという、そういう中で今第2青函トンネル推進に向けて向かっていましたので、それをしながら、新幹線の駅舎ができたから企業が来る云々という、私たちは若干甘い気持ちもあったんですが、そういう企業は来ない。そのためには、昨日も議論した中である峠の道路がま

ずしっかり平たん道路になっていかなきゃいけない、そういう企業が入ってくる環境を
まずつくるのが大事だと思っていますので、これからも頑張っまいます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この措置に準じた先駆けとして旧平舘村のほうで福祉施設を東京
の法人のほうから誘致というか、事業を実施しています。そういうことからいって、地
方で起業というよりは福祉行政とか介護とか、そういう面を全面的にアピールして、自
然豊かな町で子供を育てる、老後を過ごしていただくというような観点で、人口が増え
れば財政も実際潤います。介護費や福祉費が出ていったとしても、とんとんで、そこで
例えば子供を持った世帯が入ってくれば町のにぎわいとか様々なものに波及効果が考え
られるので、福祉事業、それから福祉といえは全部入るんですけれども、子供の福祉と
か老人福祉とかという事業にも、もう少し目を向けて考えていただければ幸いですと思
います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり可決されました。

議案第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課長補佐（成田秀和君）

〔議案第3号 今別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例について〕

○議長（本郷良克君） 議案第3号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第3号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第4号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。成田課長補佐。

○町民福祉課長補佐（成田秀和君）

〔議題第4号 今別町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第4号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部真紀子総務課長補佐。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議題第5号 今別町消防団条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第5号を審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 団付分の報酬を復活したのは大変喜ばしいことですが、消防団員が少なく成り手がまずついていない、高齢化してきている中で、報酬が今の時代に見れば、年額でこの額であれば、ちょっと少ないんじゃないかと、もう少し団員になる魅力をアピールするために、町で、国から交付されている消防署費の有効利用という形で、団長はじめ団員まで、報酬の年額を考えていただけたら、もう少し団員確保につながるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。

太田議員も私も消防団員として、安い報酬で頑張ってきました。ありがとうございます。

この条例が出される前も一度上がってはいたのですが、今太田議員のおっしゃるように非常に報酬の額が低い状況にありますし、それがまた団員の補充がなかなかできない状況があるのかなと感じております。そういう中で、今日議会終わってからちょっと話ししようかなと思ってあったんだけど、ここでお話しします。今、消防団員ももちろん議員の皆さんも、各種委員、様々な町の委員があります。そういう関係の委員の皆さん

んの今報酬等の検討委員会を、今日の補正予算にも出ているんですが、その検討委員会を立ち上げ、副町長を先頭にしながら、町の中の学識経験者も入れて、それでこれからその会議の中で、各種委員の報酬等について、県内、当郡のエリア、比較しての、これからどのような報酬が適しているかということを審議してもらって、来年の3月の議会に提案する予定で準備を進めております。そういう中で、議会の皆さんには、正月の1月でも、全員協議会で皆さんに改正案を1回議論していただくという場も考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、この報酬についてなんですけれども、一応国から示されている基準の満額になっております。一応、当郡というか、ほとんど県内全域、ほぼほぼこの金額の報酬になっておりますので、太田議員おっしゃられたプラスアルファの部分は、今町長がおっしゃられた報酬等検討委員会で今後検討していくことになります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今別町は様々な財政事情によって、報酬とか様々なものが、一時期、十数年にわたって、県内では最低とか全国でも最低とかという時代がありました。最低になって喜んでいるのは、早い話県とか国とかです。地元の職員をはじめ各種委員の方々は、同じ仕事をしてなぜ今別だけという感覚をずっと持ってきたと思います。今様々な目玉事業といいましょうか、大きな数億、十数億円単位の事業が新年度ではないみたいなので、そういうことを鑑みて、魅力ある活動をしていただくために、これは町として英断して、基準をオーバーしてはいけないという罰則規定はないはずです。それをもうちょっと有効利用して、PRして、委員なり団員なりの確保対策に資していただければ幸いです、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。

今言われたように、これから報酬の審議会の中で十分議論してまいりますし、今参事も言ったんですが、国からの交付金満額というけれども、今太田議員が言ったように、それがあくまで基準であって、それから上回る分消防団員に活動してもらおうという、これは町が、皆さんに頑張るためにも上乘せも可能でありますので、その辺は東郡、県内も見ながら、各種委員もそうです。今太田議員がおっしゃった、平成19年から非常に皆

さんの議員の報酬も全てカットしました。そういう中で、大きな大規模工事というのがほとんどもう終了になりましたので、これから総合計画が今年度で1回終わります。来年から10か年の第6次総合計画が策定されていきます。昨日の議論にもあった観光分野もこれから全てハード面もその中で皆さんと議論して、これから今別町どのぐらいのハード事業がやっていけるかどうか、それも含めて、これから第6次計画でやっていくし、これからの委員の報酬もしっかりと見直して、ただ安くすればいいというものではなくて、やっぱり各種委員もやる気の出るような報酬、賃金を与えなければいけないという気持ちで私もおります。

そしてまた、これから皆さんと協議しながら、これから今別町、鉄道もなくなったんだけど、町民の皆さんに元気をつけるためにどういう施設、どういうハードのものが必要になるか、皆さんと一緒に勉強していきたいし、昨日も話になったトンネル広場の取付け道路、駐車場、こういうものをしっかりと、第6次計画に載せていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号から議案第11号まで、令和6年度今別町一般会計補正予算及び特別会計補正予算につき、一括議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔議題第6号 令和6年度今別町一般会計補正予算（第2号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議題第7号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 平山事務長。

○診療所事務長（平山寛哉君）

〔議題第 8 号 令和 6 年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議題第 9 号 令和 6 年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議題第 10 号 令和 6 年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔議題第 11 号 令和 6 年度今別町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第 6 号を審議願います。太田議員。

○4 番（太田英一君） お昼も近くなったので、簡単に。7 ページの議会費の職員のところ、221 万 5,000 円。これ、パートから正職員になったと認識していますが、それよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） お見込みのとおりでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4 番（太田英一君） 引き続きまして、9 ページの特別職、これは副町長の補正ということで大丈夫ですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちら、副町長のものになっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4 番（太田英一君） 11 ページの財産管理、これなくして、財産管理する気がないのでしょうか。11 ページの財産管理費、ほぼ減額、任用職員も減額、ゼロになるんですか、それとも単なる減額ですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちら減額です。パート職員は当初計上されていたのですが、今回会計年度任用職員の配置がないため減額となります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 財産管理の正式な職員は配置されているということによろしいんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 専門ではありませんが、兼務で職員は配置しております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これも、規則というか財産管理の業務を県から町に移行されたとき、専属の職員を配置して全て管理しなければならないという約束事みたいなものがあって、財産管理室なるものまで当初はつくりました。財産管理上の物品から不動産から何から一括管理しなければならないという定めがあります。それを兼務職員で、実際管理できるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今の体制上、兼務という形を取っております。また、財産管理、非常に業務量も多くて大変なのは十分こちらでも認識しております。太田議員もご承知のとおり、総務企画課、その他課でもそうなんです、大分業務増えていますので、現在、兼務で対応してるところでございます。専門じゃなく兼務でやっています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 私は、他の町村の体制は財産管理の移行があってから、電子媒体で管理するように、そういう体制が整った町村であれば兼務で差し支えないと思うんです。昨日も言ったとおり、町村管理しなければならない道路とか水路とか、そういうものを現時点で把握していないようなニュアンスで、昨日答弁していましたので、そういう状況で兼務であれば、この先台帳なり何なりの整備は進まないんじゃないかと私思ったので、今聞いているんです。その辺、認識いかがですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 昨日の太田議員からのご指摘の部分も、今後の人員配置等で考慮していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今後今後って、やった試しがない。素直に、簡単に言うと。やっぱりここは、町長が4年間の任期の中の半ばとしてでも、任期中に確実にそれは自分の

責任で整備させますとか、町長のリーダーシップ、人事に関しては言いたくないんですが、そういうところを、覚悟を示した予算執行をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございました。

今、様々な分野、総務、それから建設、産業等、様々な財産管理をしなければいけない事務事業があります。太田議員も分かるように、一番最初産業に行けば、建設に行けば道路台帳の整備から全然やっていなかった道路台帳整備、今委託しながらやって全部整備されていっています。でも100%まで行っていません。そういう中で、参事が答弁した中でも、総務でいえば財産管理の部分、東京の業者に専門委託させながら、そういう資産台帳なるものを作ったりして今やっていることはやっているんです。その基にあるものはやっぱり町の財産担当の職員からデータが上がっていくと、そういう形で今やっております。その中では、太田議員の時代とまた少し違った部分あるんですが、そういう委託の中でやっている部分ありますし、その辺でまだまだ直さなければいけない部分があればまだ是正してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 当初委託されたときは、町の担当職員が委託業者に随行して、現地を示して、台帳なり何なりの整備を行ったという記憶があります。今現在、約20年近く完璧な財産管理台帳がないように私は見受けられますので、そういうものを整備するに当たっては、専門職員、地元の職員が現地に随行して整備しないと、また金だけ払って適当な成果品が上がってくると。使えない成果品が上がってきても金の無駄遣いなので、職員配置から、職員の覚悟から、そういうものを示していただいて予算執行していただきたいなと。そうすれば、いろんな問題がスムーズに解決していくと思われるので、私個人の意見かもしれませんが、その辺、配慮していただければ幸いです。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。本間議員。

○3番（本間闘士君） 太田議員の後で大変やりづらいんですが、9ページにあります今別町報酬等検討委員会についてです。こちら、先ほどの答弁で有識者を招いてというお話でしたが、役場の中の組織編成ではなくて外部からの有識者を入れて、検討委員会を設置するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） お答えをいたします。

報酬等検討委員会ということで、先ほど町長からもご答弁申し上げたところでございますが、まず副町長の私が委員長職というか、そういう形で関与をさせていただきます。一方でメンバーのほうでございますが、町内の有識者、関係者、こういったものについては、行政経験とかそういったところも含めた知見を伺いたいというところでございますので、そういった関係者を今後選定して検討を進めていきたいと考えているところでございます。こちらの検討委員会については、役場が事務局となり設置するものでございますが、あくまで検討ということで、決定機関ということではございませんので、先ほど町長からもご答弁申し上げましたとおり、各種報酬が規定されている条例であったり、当然予算が伴う事柄になりますので、議員の皆様には、先ほど申し上げたとおり、全員協議会の、または議会審議の場を通じて、しっかりご判断をいただくような場面を設けたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） この報酬委員会で取り扱う内容に関しては、先ほど消防等のところで町長が答弁されましたけれども、消防の報酬等も、こちらの委員会を通して検討されるという認識でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 先ほどご指摘ございました、消防の報酬、報償も含めて、それ以外の委員の報酬等もございます。また、細かいところでいうとそれ以外の、私どもも含めた特別職とか、そういったところも含めて、幅広くご議論をいただくような場面にしたいと考えてございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 同じページなんですけど、9ページの旧今別小学校利活用検討会議委員報酬とありますけれども、私の記憶によれば、今別小学校は耐震不足で、生徒が入っているのが非常に危険だということで、青森県のほうから旧今別校舎を無償で頂いて、お金を支出して改装、改築して、昨年の4月から今別小学校が始まったんですけども、子供が入って危険なのに今後利活用とはどういう形を、今の段階で町はお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、旧今別小学校の校舎につきましては、体育館部分を含めて、耐震性を満たしていないという事情がございます。ただ一方、現在あの建物、今後の扱いをどうするのかというものにつきましては、執行部だけではなく、様々な町の関係者のご意見も聞きながら考慮していく必要があると考えております。議員ご指摘のとおり、耐震性を満たしていないというのは非常に大きな要素でございますので、活用の中にはいろんな方策もあろうことございましょうし、また一方、なかなか今のままの体制での活用が難しいというのであれば、解体ということも含めた選択肢としてありうると思いますので、そういった部分を幅広く議論いただく場を設けるという趣旨で検討会議を設置したいと考えておるところです。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） そうすれば、今の副町長の答弁であれば、利活用だけじゃなくて、解体も含めた検討委員会を開くということで解釈してよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） おっしゃるとおり、利活用の中には、最終的な解体というところも含んだ方向性を検討するという場にしたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） ただ文章を読むだけだと何か勘違いするような形に感じられるので、確認の意味で今質問させていただいたので、解体も含めた検討委員会ですよということで、こちらのほうでは認識しますので、今後よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○4 番（太田英一君） 29ページの水道事業の衛生費の中の水道事業費って、私理解できないんですが、その辺説明していただけますか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ただいまの質問のほう、私のほうから回答させていただきます。

水道事業に関しましては、令和6年度から簡易水道事業会計の公営企業会計に移行しております。水道事業担当者の給与等人件費は、企業会計からの支出となるんですけども、現行の水道会計システムのほうでは、人事給与システムとは別なものとなっているため、給与担当者が給与の処理をできないという問題が発生しております。そのために、一般会計と水道事業会計双方に同様の予算を配当して、予算執行後に振替処理を行

って水道会計から支出する形を取るために準備している予算措置となっております。ちなみに、近隣の公営企業会計化している自治体、どちらの自治体でも同様の処理をしているということで確認しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○４番（太田英一君） 公営企業会計に移行しなければならないというのは、たしか３年間の準備期間があったはずですが。その準備期間があったにもかかわらずそれができなかったというのは、システム改修が間に合わなかっただけなのか、そこまでシステムの中身について検討していなかったのか、その辺、今となってみればしょうがないことなんですけれども、こういう予算なんであれば、予算説明の段階でそういう説明していかないと、この予算を通したこと自体が、ちょっと３月に遡って、問題あるんじゃないかということになってしまうので、そういう部分できちんと説明を責任者のほうからしていただかなければならないんじゃないかなと思いましたので、聞いてみました。今後の対応をよろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○４番（太田英一君） 41ページの商工総務費のここも人件費ですが、商工会のほうからというか商工観光課という形で、事務所が移ったと言えいいのか、そういう形になっているんですけれども、商工費を担当している担当課は、どこになるんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 現在、商工費を管理しているのは産業建設課のほうになっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○４番（太田英一君） 産業建設課で管理しているのは、それで現状として把握しました。

この人件費が削減されるのは、どういう意味なんですか、正職員でなく全部パートだとか何とかという意味合いで、下がっているのか。職員給となっているということは、正規職員のはずなんですけれども、正規職員の給料が下がったのか、配置した職員が給料が少ない方を配置されたのか。いろいろな臆測が飛んでしまうので説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらについては、配置職員の職員給による減額となっております。給料の低い職員が配置されたことによる調整になっています。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田綿谷英一君） そうすれば、正式な職員が配置されているという認識でよろしいんですね。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらは職員配置されております。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 41ページの観光費の人件費、費用弁償、パートタイム会計年度任用職員通勤手当カットということで、町のほうでもいろいろな働き手を募集しているチラシも見ておりますが、今現在町道など、公園、高野崎、鑄釜崎、また町道などの管理する、草刈ったり芝生を刈ったりする人夫の方がおられると思うんですけれども、私の見る目では、募集人員よりかなり少ない人数で、この天候の状況の中で、1回草刈った後すぐ草が生えてまた刈ると。ただ、2人の方が働いていると思うんですけれども、追いつかない状態だと。そういう中でまたパートタイムの費用弁償、これは通勤手当だと思えるんですけれども、それを削る。その清掃の方もやっぱり人数不足な状態なんですか。今現在のそういう町で雇用している、外での観光、あとは道路維持、その他の方々の今の状況というのは、課長、どういう状況なんですかね。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 公園等の管理の会計年度任用職員、当初は4名募集をかけておりましたが、最初の段階では2名の応募しかなく現状2名で対応している状況となっております。ただ、今1名まだ募集をかけていたところ、1名手を挙げてくれた方がいらっしゃいましたので、一応7月からはもう1名増員となる予定です。それでもまだ1名足りない状態ですので、今現状では職員のほうも手助けしながら、改めて募集等人員を探す算段をしているところでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 管理の関係でちょっと私の記憶だと、一昨年ですか、一昨年まではたしか業者委託をしていたと。その前は今の形で町で町民の方を雇用して働いていただくという形だったんですけれども。2年ぐらい業者委託して、支障なくやったんですけれども、今回、やはり高齢化も関係あるし、なかなか働き手がいけないというのは、今の苦しい遠田課長の答弁でも分かるとおり、なかなかいないと思うんですよ。その辺、令和7年度の予算は、きっちりした業者に委託する方法を考えると、そういう形じゃ

ないと維持管理がなかなか難しくなるので、これに対しての答弁は要りませんけれども、町長、その辺も考えながら、職員が草を刈ったり外へ出て作業する時間をなるべく少なくしていただけるような形で、令和7年度の予算を考えていただければなと私は思っていますので、よろしくお願いします。答弁は要りません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今の草刈り業務ですが、私が言えばまた皮肉に聞こえるかもしれませんが、今現在2人でやっているんですよね。当然、前は4人で回していた、草刈りが4人ということは、できない箇所がこれから増えてくる可能性ありますよね。その部分についてはどういう対応していくんでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 現状たしかに2名しかいないので手が回っていない部分が出ているのですが、そこは現状は職員のほうがやりくりして手助けしている状態となっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今綿谷議員も言ったんですが、まず職員が草を刈るというのはちょっと問題あるんですよ。業務にも差し支えるし、大変私はもう職員の方に申し訳なくてですね。職員で対応できますか。何かできないような感じもするんですけども、それと、いいです。7月なればもう1人入ってくるという話ですよ。私の使っているアルバイトの人が何か来るような話をしていたので、人手不足で、私も非常に困っているんですよ。今の草刈り業務、職員というのはちょっと考えたほうがいいと思います。職員がやっていたら、町民の人が、もう何で職員がやっているの。そういう声がすごい聞こえてくるんですよ。まずその辺の対応、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。田中議員。

○5番（田中哲也君） 僕からは29ページです。予防費の中に、新型コロナウイルスワクチンとかあります。まだ当町では、コロナの対策本部が設置されていると思うんですけども、今後の対応はどういうふうに考えているかお聞きしたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） ワクチン接種につきましては、今年度から定期予防接種ということで、季節性のインフルエンザと同等の扱いとなっております。今回、当初接種費用が7,000円ということで国から示されていたんですけども、先ほど総務の参事

からもあったように、1万5,300円というふうには8,300円引上げとなりました。それに伴って、激変緩和措置として増額となった8,300円を助成する事業が創設されております。その部分については助成の対象となっておりますけれども、その前の7,000円については、定期予防接種として、交付税の収入として約3割程度入ってくる予定となっております。今回は、この予算では、当初定期予防接種として予算を措置しておりましたので、新しい事業として新たに予算を取って予算を組み替えるものとなっております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 分かりました、ありがとうございます。接種については分かりました。

5類に移行して、様々な祭りなど普通に開催されるようになっていきます。マスクの着用も緩和されてきていますが、今別町のこの対策本部の設置はいつ頃までその対策本部の設置を考えてるのか、そこも答弁お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 令和4年5月に5類に移行して、そのときも一応考えました、対策本部を一旦やめるというのも考えたんですけども、またその頃一旦感染者が増えたというのもあって、やはり当町においては高齢者が多いということから、何かあってもすぐ動ける体制を取りたくて対策本部のほうは引き続きやっておりました。現在もまだ対策本部解散しないんですけども、そこはよく新聞でまだコロナが増えたとかとあるので、本当に落ちついた時点で、本部は一旦取り下げたいなと考えているところでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。太田議員。

○4番（太田英一君） 43ページの土木総務費の職員の給与、300万円ほど減額されているんですけども、これは人員削減ということなんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらも異動に伴う職員の給料による減額となっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 異動だけで、職員数は減っていないということですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません。こちらは1人減になっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 様々な要因があつて職員が途中で退職、休職というのが見受けられるようですけれども、簡単に職員の数が減ったから今いないから給与をすぐ下げて、補正に載せるというのもあまりにも安易じゃないか。必要な人材が人員が確保できるように努力して最終的に不用額何なりで落とすのはいいんですけれども、ただ単にその場しのぎみたいに、将棋の駒じゃないんですから、取ったり取られたりでなくて、きちんとした予算措置として、例えば中途採用なり何なり様々なことを考えて、例えば専門職が必要なのであれば、専門職を新年度採用したいとか中途採用したいとかという、そういう人材確保にもいろんな意味で力を入れていただきたいなど。数値のやり取りは、予算書は、もうあつてないようなものです、実際。そのための予算です。実際現金主義でないで、予算主義の行政会計なので、100億円あるといえは100億円あるんです。1億円しかないとなれば1億円しかないんです、それが予算主義です。ということを十分理解した上で、あまりにも安易にこれだから下げる、これだから増やすというその場限りの予算のつくり方は、実際町の力とか町の魅力とかを半減させる可能性があります。そういう点を考えて、予算についてはもっともっと厳しい目、厳しい心を、それから将来のことを見据えて、措置していただきたいと思います。

それと、ついでなんですけれども、51ページの教育費の特別職の給与が500万円ほど減額になっているんですけれども、教育費の職員の特別職となれば、教育長なんではないですか。どうなっています。（「増えています」の声あり）職員ですか、この職員も、全体に人数少なくなったからとか、基本給の低い職員が配置されたからという額の500万円なんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員からご指摘のあつた異動に係る調整について、あまりにも安易ではないかということで、こちらの事務的な話をしますと、3月議会前、要は異動調整、異動内示出る前にまず予算措置して、その後異動によって人員配置確定して、その後また、今回調整するということやって、例年そういう形で異動に係る予算の調整をしているところでございます。

今の10款の職員の給料のところに関しては、これは人員減による減額となっているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 現状というか今まで4月1日時点で必要と思われる人員で業務を考えていたと思います、新年度予算をつくるとき。職員が減ったから給与の額を下げる、そうすれば、今年1年人員補充なりパート職員なり何なりという人員補充は考えていないということになってしまいます。その辺、実際人員が削減されて減った状態で、当初計画された事業とか業務が本当に遂行できるのか、その辺どうでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 人の人事の関係、それから予算の組み方。まず1つ、人事異動に伴って、当初予算の人件費を組むときには、秋頃にも編成に入ります。人事異動がまだ固まらないので、その時点での各課の職員の人数の配置の中での給与手当等を組み立てます。（「そこはいいです」の声あり）そして、4月1日に人事異動が出ます。そして6月の定例議会で、今まで私の財政もやった中で、人事異動に伴う経費の削減増減は、6月の定例会でやるのが定番となっております、今もそういう形です。（「そこは理解してます」の声あり）理解している。そうやっています。そこで、少なくなったほうを減額補正今かけています。片方見れば多くなったほうが、総務あたり多くなっているはずです。金が動いています。そうなれば、金が余っていて多くつけておくわけにはいかない、やっぱり人事異動に伴った人件費と動かすというのが、財政の中では必要になってきます。片方は1減っても500円万円残しておく形を取らないであくまで減額して、人数の増えたほうの人件費手当等に充てるという、そして財政の中の人件費の動かし方をしています。ただ、今も話の中にもう一つありました。途中で採用とか任用とか考えている云々という話あったんですが、4月1日の時点の人事異動では、途中任用というのは考えていません。そういう中でもし必要となるのであればやっぱり臨時募集をかけたり、その人事募集をかける際においては絶対やってはいけないのは、予算がなくて募集はかけられない、十分分かっていますね。そういう中で、やっぱり途中で、これから7月8月が人が必要となれば、当然議員の皆さんに相談しながらお願いしながら、時によっては専決になのか、9月補正予算を組むのか、そういう形でやっていくと思います。ですから、今年は特に退職の方もあったし、休んだ方もおるので、課の中での人の動きと、予算の動きが非常に大きく出ていますんで、その辺は、うまくいけばいいんだけどもなかなかそういうふうにはいかない状況で今こういう形になっていますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長の言わんとしていることは、重々理解しています。ただ、考え方として、今職員がいなくなったからその分を全て減額してしまう、そうすると、事業が例えば増えたとか何かで人員が不足したという場合、臨時職員なり何なりが必要になる場合が出てくると思うんです。そうすれば、先ほど町長が言われたとおり、予算もないのに人を頼めるかということになるんです。ですから、減額するのであれば、ある程度の減額でとどめて、人員、例えば5名が定数として事業実施計画を組んでいるのであれば、最低限の5名分の基本的な額は確保しておくべきだと思います。何のために各款項目に予備費があるんですか。みんな、予算執行というか予算組む段階で、款項目をつくっておかなければ新規事業をやれないというのが予算主義です。そのために、千円予算というのはあります。それを有効活用して、予備費を執行予算としないで、有効予算として活用するように、決算の時点で予備費が1億円単位形で残るとというのは本来あり得ない話です。資金なり何なりにきちんと積立てするなり、返済するなり、新年度予算で使うのであれば、不用額として、きちんと、何で不用額がこんなに増えたんだとか説明できるような予算執行にしていいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。（「答弁」の声あり）答弁しても、埒が明かないので、その辺は、今後十分配慮して考慮してやっていただきたいなと思います。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

暫時休憩して、昼にします。

開始は1時5分からです。

午前11時45分 休憩

午後 1時 5分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第7号から第11号を一括審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 午前中から引き続いてまた人件費になりますが、77ページの診療

所の職員が1人減。当初に比べて減なのか、途中で減なのか、何か、どういう原因で300万円ほど減額になっているのか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員、今、診療所（「77ページ」の声あり）すみません、これ、プラスです。こちら看護師1人増の分です。先ほど来当初で何で計上しなかったというのは先ほどの説明のとおりなんですけれども、看護師1名の増になります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これなぜ、当初から計画されていた人員なのか、途中で業務上必要になって配置が増えたのかというのによっては、今の補正に上げるべき性質のものではない。当初で見るべきものではないかという、そういう意味合いで質問しているんですけれども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちら、太田議員おっしゃられるとおり、募集しておりましたので、計画はありました。ただ、当初予算上は前年度の人員のまま当初予算計上したため、今回補正したところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今の答弁からいくと、午前中の答弁とはまた異質になってしまうので、その点説明の整合性を保つためにも、当初の事業計画にのっとって予算を組むのであれば、こういう極端な増減は出ないと思います。そのためにも、予算要求する各課、それから予算査定する財政のほうでも、細部にわたってきちんと検討して、なるべく6月の補正では、微調整という、そういう段階で、特別な災害とか何とかない限り、数百万円単位とかという補正は望ましくないんじゃないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 診療所の件、これは昨年度募集しておりました、正規募集です。当然4月1日の任用で募集します。ですから、太田議員の指摘のとおり、4月1日には診療所が1増になるのは出ています。それが、陳謝になるんですけども、本当はこれは私がさっき言った11月に予算編成に入っている、その時点は新規の職員増えるのは分かっているわけですよ。これは当然今太田議員が指摘したとおり、4月1日の分は3月

の当初予算で出ていないといけない状況です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の診療所の人件費の問題で、私は診療所はあまり分からないんですけども。まず、参事のほうは11月に予算につくったと。11月には看護師1名、会計年度任用職員1名いるわけですよ。当初予算で会計任用職員、予算作る段階でいる職員を計上しないからこうなるんですよ、分かりますよね。会計任用職員、職員、全部予算をつくる段階でいる職員であれば、当初予算で計上しなきゃ駄目ですよ、総務課長の答弁からいくと。計上しないで、予算の組替えができないので、給料のアップで344万1,000円ですか、そうなるでしょう。総務課長の答弁からいうと、そういう予算のつくり方しなければ駄目なんですよ。それを当初予算で会計年度任用職員いるのにつけないで、採用されたからつけるというか、必ず太田議員言うようにこうなるんですよ。当初予算の見積りが駄目だから、総務課長の答弁から言えば、その辺きっちり予算をつくるときに吟味をしてやらないから、町長の責任になっちゃうんですよ。その辺きっちり3月の当初予算作るとき当然私も分かっています、11月から入ってやります。給料も11月の段階での款項目につきます。人事異動あった後に、異動に伴っての軽微な変更かけますよね。だから、今回一般会計でいえば、総務費のほう増えたので、額が大きくなっちゃった、それは理解するんですけども、あまりにも6月の補正で人件費が多く動くので、太田議員もそういうふうに疑念を持つんですよ。当初予算の立て方が悪かったんじゃないですかということです。それをきっちり理解して、来年度の予算をきっちり特別会計との一般会計のつながり、いろいろ問題あると思うので、その辺は言いませんけれども、きっちり吟味した形で予算をつけていただければと、お願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ただいまの太田議員、綿谷議員からのご指摘のところで、来年度予算編成には十分気をつけて編成に努めてまいります。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私は議会のたびに言うんですけども、水道です。水道の水の関係ですけども、私は水道のほうに詳しくないので、太田議員、何とかお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 補正予算に載ってもいないし、今話すべきかどうかちょっと私は

迷っていたんですけれども。先日、水道施設、浄水場視察した段階で、次亜塩素酸の注入方法について、定量注入という形式で、一定時間に一定量を注入しているというのは間違っているとは言いませんが、塩素濃度を均一に守るためには、ああいう注入方法では塩素濃度の濃淡が発生しやすくなるので、流量計と併用した次亜塩素の注入方法でなければ、次亜塩素そのものが水よりも重い、貯水槽の中で塩素濃度がだんだん濃くなっていく。それは、例えば夜間とか、そういう水量の少ない時間帯に貯水槽の塩素濃度が極端に高くなっているはずですよ。昔、今別小学校の給食センターで、人体に害があるほどの塩素が出て、問題になったことがあります。これは町長もご存じだと思います。それで、塩素の注入量を次亜塩素に変えたとき、流量に従って次亜塩素を注入するという方式にしたはずですよ。その前は一定量を注入していたはずですよ。そういうのを、今自然流水から地下水へ変えた時点で、定量注入というのはあまりにも安易な装置ではないかと思ったので、聞いてみました。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 専門的な分野はちょっと分からないんですけれども、今別浄水場の塩素濃度、給食センターの話もあったんですけども、昔我々の当初はやっぱり管末の塩素濃度を主流としてやってまいりました。今現在は、機械によっての一定の量を一定の時間に入れるという注入方法です。これについては、専門の業者と町の担当が今協議しながら、地下水が始まった時点からそういう形を取ってきていますんで、その辺の濃度の調整等なのか、今太田議員の言ったものはあるけれども、もう一度設置業者とも相談しながら、塩素濃度の的確な注入方法、どういう形がいいのか。先日行ったとき私も塩素濃度のちょっと見ていなかったんで、一緒に見てまた業者のほうと、担当のほうと話をしてもらいますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長が今後対応を考えるということで、よろしくお願いします。

そのついでと言っただけなんですけれども、二股方面、それから大泊方面へ送水している加圧ポンプでも追加注入しているはずなんですよ。そこも多分定時注入、定量注入だと思うので、その辺についても考慮して。私が水道課にいた時期は3か月に1回とか2か月に1回、本管の泥はけと称して、流量を調整したというか、管の中に沈殿している沈殿物を排泄したりという行為をしていたんですけれども、今現在そういう行為をしているのかしていないのか、一般質問みたいになってしまって申し訳ないんですけれども、

その辺確認したいのですが。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私が就任してからは、前の水道課時代のことをお話ししながら、中間での消火栓での泥はけ、水抜き、それから管末、綱不知、二股も。二股は特に水の量が、アスクル等が非常に水の水量が多いので、水抜きしなくても十分な状態ですが、母沢のほうも含めて抜くように指示してやっています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） とにかく、水の次亜塩素の匂いするときと匂いしないとき、極端なんですよ。やっぱり何か考えてもらわないと。飲み水がもう飲料水にならないんですよ。風呂とかそういう捨て水にはいいんですけれども、普通の家庭で飲食するのにはちょっと不向きかなというときもあります。ですから、今太田議員が言ったように、どこかで1回、何週間に1回、1か月に1回でもいいですから水抜きしてもらわないと、水抜きするとまたどう変わるのか、その辺も調整しながらやってほしいんですけれども。今、各地区では水抜きする箇所は消火栓しかありませんよね。ただ、砂ヶ森と鍋田とかその辺にはあると思うんですけれども、何か試験的にでも、水抜き1か月に1回でもいいです、やってみましょうよ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 事務方とまた協議しながらその辺やっていきます。あとお願いがあります。今塩素の匂いがするという話だったんですけども、そういう場合は、水道担当に情報を教えてもらえば。前もそういうことがあって、何地区か、実際にその家庭に行行って塩素濃度を測って、そしてまた大泊でも1回あったんですけども、現場に行ってみたらそうでなかったという状況もあるので、そういう状況があったら、逐次情報を教えてもらえば。あと、水抜きというのは太田議員も言ったように、箇所箇所によっての計画的なものをしていくということで、ご了解ください。（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議案第7号から議案第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。

陳情処理経過及び結果報告について、総務文教常任委員長の報告を求めます。本間議員。

○3番（本間闘士君） 総務文教常任委員会から、本定例会において付託された陳情の審査結果について報告いたします。

6月14日委員会を開催し、審査したところ、陳情受理番号2号ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情は、審査の結果、資料配付と決定しました。

以上、付託された陳情の審査報告といたします。

○議長（本郷良克君） 陳情受理番号2号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議のないものと認めます。

小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 昨日の一般質問の中で、私の言葉が間違っていた場面ありましたので。副町長、教育長、そして我々議員の給料と言ってしまいました。給料じゃなくて報酬の間違いでした。訂正しておわび申し上げます。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員、議員は報酬ですけれども、副町長、教育長は給料です。

（「また間違いました」の声あり）それでいいですか。（「はい」の声あり）

以上で、本定例会に付された案件が全て議了したので、第492回定例会を閉会いたします。

午後 1 時 2 3 分 閉会